



日本共産党  
館内 孝夫

### LGBT当事者の児童生徒への対応について

**質問** 性的マイノリティの理解と周知を進めている性同一性障害当事者の高校教諭の話によると、この10年程は、札幌を中心として活動しているLGBT任意団体が、当事者と向き合い、対話と関係性を構築させる活動をしてきたが、ここ1～2年の間、大都市圏以外の小学校、中学校、高等学校でも児童や生徒が教師への性的マイノリティであることを表明する事例が多くなってきたと話していた。

このような事例が増えてくる中、学習指導要領では、LGBTに関する記載がされていないと聞いている。学校内での児童生徒の気持ちを考えて、親以外の一歩身近な大人である教師は、頼るべき存在であると考えられる。しかし、教師がLGBTに関する認識が無いために、ふさわしくない指導をしてしまうことがないのか、注視

しなければならない。現在、本市では、LGBT当事者の児童生徒に対する指導について、教員が学ぶ機会があるのか伺う。

**答弁** LGBTの児童生徒への対応については、これから一層重視される教育的課題であると認識しています。特に性的マイノリティであることによって、当該児童生徒の人権が侵害されるようなことはあってはならないことです。現段階では、各学校とも、LGBT当事者であることの申し出があった場合、本人や保護者と相談しながら可能な範囲で最大限に対応することになっています。

しかし、教育現場でLGBTの児童生徒への対応がクローズアップされてきたのが最近のことであり、教職員のLGBTについての認識はまだ十分なものとは言えない実情があります。これらを踏まえ、LGBTである児童生徒の指導について、各学校には、北海道教育委員会発行の教職員研修資料を活用した校内研修の実施や関係機関と連携した研修会への積極的な参加を促していきたいと考えています。



日本共産党  
清水 雅人

### 行財政運営について

**質問** 過疎地域自立促進特別措置法の改正法が平成29年4月に施行されたが過疎債は、本市には該当しないことが分かった。本市が自力でできる最大のことは、経常収支比率を下げる努力をすることではないのか考えを伺う。

**答弁** 経常収支比率については、歳出削減5億円を達成したときに得られる結果の一つとして捉えています。引き続き財政健全化計画を進めていきます。

**質問** 経常収支比率は1%（約1億2千万円）下げることが困難な状況であることが分かった。一方現状は、本市は経常的支出をした後の残りが約3億4千万円、砂川市は11億円、深川市は14億3千万円であり、自主事業を行うにはあまりにも、差が大きいのではないのか再度考えを伺う。

**答弁** 過疎債については、国へ要件の緩和を求めています。実現し

ないことは残念です。近隣の両市と比較して、政策予算が確保できないのが実情であり、じくじたる思いですが、歳出を下げ経常収支を引き続き下げる努力を行っていきたく考えています。

### 税の相談での同席について

**質問** 滞納処分を受けた本人が、正確に制度などを理解し落ち着いて相談をしたいと、自分の個人情報を知られることを了解したうえで、知人の同席を税務課にお願いしたが、同席は認められなかった。基本的な人権などを侵す対応ではないか。

**答弁** 相談者の想定以上に詳しい内容に及ぶことや、本人以外のことを確認することもあり、これらの情報を保護するため、第三者の同席をお断りしています。なお、生計同一の夫婦でも同様です。

**質問** 第三者の同席を認めない法令上の根拠を伺う。

**答弁** 地方公務員法や地方税法で、税務職員の秘密漏えいに対しては重い罰を課しています。例えば本人が許可しても、守秘義務は解除されないかと判断しています。